

- (19) 【発行国】日本国特許庁(JP)
(45) 【発行日】平成27年2月9日(2015.2.9)
(12) 【公報種別】意匠公報(S)
(11) 【登録番号】意匠登録第1517098号(D1517098)
(24) 【登録日】平成27年1月9日(2015.1.9)
(54) 【意匠に係る物品】ブロック玩具
(52) 【意匠分類】E2-119
(51) 【国際意匠分類】Loc(10)C1.21-01
(21) 【出願番号】意願2014-18069(D2014-18069)
(22) 【出願日】平成26年8月20日(2014.8.20)

(72) 【創作者】

【氏名】秋本 嘉三

【住所又は居所】藤沢市天神町2丁目1番地の12

(73) 【意匠権者】

【識別番号】514209803

【氏名又は名称】ユニバーサルソフト有限公司

【住所又は居所】神奈川県藤沢市天神町2丁目1番地の6

(74) 【代理人】

【識別番号】100114498

【弁理士】

【氏名又は名称】井出 哲郎

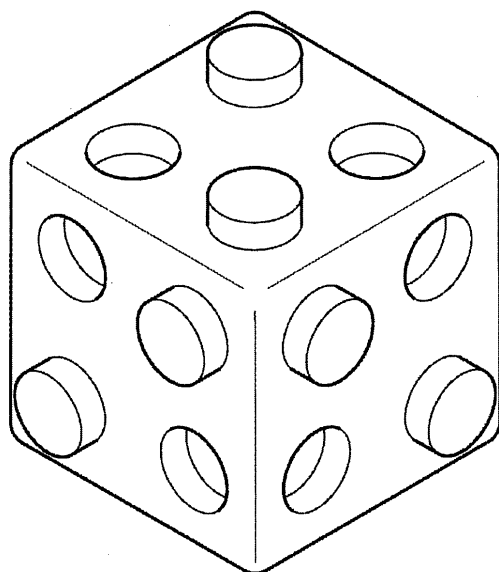
【審査官】石坂 陽子

(55) 【意匠に係る物品の説明】本意匠に係る物品は、正六面体の各面に対して対角線上に一对の突起と一对の穴が設けられており、これら突起と穴を嵌合させることで、「使用状態を示す参考斜視図1」に示すように、連続して接続が可能なブロック玩具である。また、「使用状態を示す参考斜視図2」に示すように、接続した2個のブロック玩具を跨ぐようにして3個目のブロック玩具を接続することも可能である。

(55) 【意匠の説明】背面図は正面図と、底面図は平面図と、左側面図は右側面図とそれぞれ同一に表れる。

【図面】

【斜視図】



【正面図】